

会 議 録

会議名 (付属機関等名)		第12回 川西市参画と協働のまちづくり推進会議	
事務局(担当課)		地域分権推進課	
開催日時		平成24年9月4日(木) 午後6時10分から午後8時10分	
開催場所		庁議室	
出席者	委員	土肥副会長、磯部委員、荻田委員、荻本委員、奥村委員、岸本委員、佐伯委員	
	その他	地域・相談課長 市民活動センター・男女共同参画センター指定管理者(特活)市民事務局かわにし	
	事務局	総合政策部長、政策推進室長、地域分権推進課長、同課主査、同課主任、同課主事	
傍聴の可否		可	傍聴者数 1人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会議次第		(1) 開会 (2) 基本計画の策定にかかる答申案について (3) 閉会	
会議結果		別紙議事録のとおり	

副会長	<p>ご案内しておりました時間が参りましたので、「第 12 回川西市参画と協働のまちづくり推進会議」を開会させていただきます。</p> <p>本日はご多忙にもかかわらず、お集まりいただきありがとうございます。急速、会長がご欠席になりましたので、私が議事進行を務めさせていただきます。よろしくをお願いします。</p> <p>それでは、早速、本日の議事に入ります。</p> <p>本日の議題は、「基本計画の策定にかかる答申案について」ということで、先日皆さんのお手元に送らせていただいたと思っておりますが、見ていただきましたでしょうか。赤字の部分が、中間提言に追加された部分ということで、私も見させていただきましたが、より深みのある文章になったと思えます。</p> <p>これについて、まず事務局の方から経緯も含めて説明していただいでよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>すみません。それでは説明をさせていただきます。</p> <p>事前に資料を委員の皆様へ送付をさせていただきました。</p> <p>3月19日に中間提言ということで、委員の皆様から大塩市長に中間提言をしていただいたわけですが、その際、たくさんの項目のアイデアをお出しいただいておりますので、その中で優先的にどんなものを進めていけばいいか、また、地域分権にかかることがたくさん出ておりましたので、その分についても意見をまとめさせていただきます、前回と前々回、それについてのご議論をいただいたところでございます。</p> <p>今回、答申案ということで送らせていただいた分につきましては、前回と前々回にご意見をいただいたものについて、中間提言に追加するような格好で赤字の部分でお示しをさせていただいたところでございます。</p> <p>他の部分につきましては、中間提言のところと変わってございませんので、赤字の部分について今日はご説明をさせていただきます。</p> <p>一通りお目通しいただいているかと思っておりますので、簡単に説明させていただきたいと思えます。</p> <p>まず、資料を3枚ほどめくっていただきまして、目次をご覧くださいと思います。こちらのほうで全体像が分かると思います。今回訂正を入れさせていただきましたところが、第2章の「3つの基本理念と目指す姿」です。それから第4章の2の「パイロット事業について」ということで、以前は「推進項目」しか出ていなかったのですが、具体的にこんなところから優先的に進めていけばいいんじゃないかというご意見をいただいたものをまとめさせていただきます。</p> <p>次のページをめくっていただきますと、第6章のところですが、新たに「地域分権制度の構築に向けて」ということで1章設けまして、1～8までを追加しております。</p>

では、内容の具体的なところですが、答申案の3ページをお開きいただきますと、赤字で書いているところですが、前々回の議論で、5年後の目指す姿というものを基本理念と共に示した方がいいのではないかというご意見がございまして、いろいろ委員の皆様からご意見いただいたのですが、一方では総合計画でも目指すところを書いておりますので、この基本計画については5年後とか10年後の姿というのは書かなくてもいいのではないかというご意見や、あるいは一方で、これからは絆であるとか、つながりであるとかそういったものを基本計画の中に書けばいいんじゃないとか、色んなご意見をいただきまして、事務局の方でも色々と検討させていただきましたところ、この赤字で書いておりますとおり、参画と協働のまちづくり推進条例の中に書き込まれております前文から引用をして、「基本計画策定にあたっては基本理念というものを最大限尊重し、市民みんなで、かけがえのないふるさと川西をさらに住みよいまちにしていくという条例の目的の実現に資するよう努める必要があります」ということを目指す姿として書かせていただいております。

次に、4ページ、5ページの方を開いていただきますと、赤字で書いておりますのは、中間提言の時点ではまだ22年度のアンケート結果の数値しか出ておりませんでしたので、このたび最新の23年度の数値に置き換えさせてさせていただいたところでございます。

次に9ページですが、ここからかなり追加させていただいているのですが、中間提言の時点まではこの左のページで、推進項目ということで情報共有の仕組みであるとか、担い手のこと、それから意識啓発の仕組み、ということで大きなくくりで書いておりました。それを中間提言以降に、これをさらにどのように進めていくかというところでご議論いただきまして、一番後ろに参考資料として皆様からご意見いただいたたくさんの項目がついていたわけですが、その中から優先的に進めていく事項についてご意見いただきまして、9ページのグリーンの部分、そちらの一番右側のこの四角を見ていただきますと、一番上の「参画と協働のまちづくり推進条例」のPRというところから、次ページの「自治会相互、コミュニティ相互の交流会の開催」ということで、14項目を優先的に進めると良いとのご意見をいただき、これを事業として進めていくということで、ここに挙げさせていただいております。

その下の(1)地域カルテの作成からですが、これは今のグリーンで囲いました色んな項目をそれぞれの項目を個別に進めるのではなく、色々と絡ませながらストーリーを作って進めていくというのがいいのではないかというご意見をいただき、10ページの(1)地域カルテの作成それから10ページ下の(2)ラウンドテーブルの開催、それから11ページの(3)市民協働提案事業の創設、それから次のページでは(4)市民活動センターとボランティア活動センターの連携強化というこの大きく4点に絞らせていただきまして、パイロット的に進めていく事業ということで書いております。

もう少し具体的に見ていきますと10ページの(1)地域カルテの作成というところですが、こちらのほうは前々回に相川委員からご意見をいただいていたのですが、地域の情報は知っている人は知っているのですが、知らない人は知らないだろうというのが現状なのではないかということから、「その地域の情報というのが、そこに暮らす人々の間で必ずしも共有できていないと言わざるを得ません。そのことが地域における課題の共有化やその解決に向けた組織的な取り組みというものを阻害している一因であると言えるのではないのでしょうか」という課題の投げかけから始まり、その課題をつぶすために、例えばその地域カルテの作成というものを提案しますというのですが、具体的に地域カルテというものは、例えば行政が持っているいろんな統計資料がございます。その情報に、例えば地域の皆さんがいわゆる街歩きをしながら、様々な地域資源をマップに落とし、あるいは遊び場や魅力的なお店、また危険な個所やイベントなど、行政が持っているデータの上に、住民の皆さんが収集した情報というのをどんどん重ね合わせていったものが地域カルテであるというものです。

ただ、これを作成するに当たって、まず行政側の取り組みとしては、行政内部の地域情報等の収集と共有の仕組みを整えるということが必要になっていきます。そして、そういった情報を市民の皆さんにお伝えするための総合的な窓口というものを設置する必要がありますし、庁内の横断的な動きも必要になってくるでしょう、ということが言われておりました。

一方、市民側の取り組みとしては、例えば自治会相互、コミュニティ相互の連絡会などして、ほかの地域のことをお互いに知ることが求められるのではないかと。規模が違うような地域を超えた交流というのは更に効果が上がるでしょうし、また、NPOの相互連絡会というものを開催することにより、この地域にはこんな活動をしているNPOさんがいるんだよということも更に地域カルテの中に落とししていくことによって、この地域にはどんな活動があって、どんな活動が足りていないのか、ということが見えてくるのではないかとということで、こういったものを作る過程を通じて、お互いの理解というものが深まっていくということが言われておりました。

更に、地域カルテを作成するという取り組みを通し、例えば地図に詳しい人やコンピューターに詳しい人など、色んな得意技を持った人が出てくると思われるので、新しい人材の発掘にも繋がるでしょうというような、様々なメリットを含んだご意見をご提案いただいたところです。

また「(2)ラウンドテーブルの開催」ですが、多様な主体の情報が交流する場として、ラウンドテーブルの開催が有効であると考えられます。このラウンドテーブルというものは参加者の自主性と対等性を尊重して、原則として出入り自由で行う協議の場で、物事を何か決める場ではありません。そういった自由な雰囲気の中で話し合いの場というものを作っていくことによって、色んな人が参加しやすくなり、たくさんの方がコミュニケーションを図れるのではないかとということです。そ

して、コミュニケーションが拡大するとともに、新しい人材が発掘できるのではないかということも言われていました。このラウンドテーブルの開催については、先ほどの「(1) 地域カルテの作成」が基礎的な情報にもなるということでした。更に、ラウンドテーブルを開催することによって、住民の皆さんが主体的に地域づくりを進める機運が高まるということも考えられますし、また、市の職員がこういった場に参加することによって、地域の実情を知ることができ、参画と協働のまちづくりについての理解が深まることが効果として挙げられております。

また「(3) 市民協働提案事業の創設」ですが、こちらは市民公益活動の支援策として挙げておりますが、この制度は、自治会やコミュニティなどの地域活動団体や、ボランティア、NPO などのテーマ型の団体が色んな資源などを活用して、公共的な事業を提案し、それに対して行政が助成金をはじめとした支援というものを行うというものになっています。

この制度を実施することによって、いろんな地域づくりに関わる多様な担い手が育成されるでしょうし、市民活動団体が持つ先駆性などを十分生かし、地域活動団体との協働というものが新たに生まれる可能性があるでしょう。また、これが進んだ状態になると、昨年の地域別懇談会の中でもご意見がありましたが、コミュニティビジネス等への発展ということも考えられますし、それが更に発展すると地域の中での雇用創出ということにもつながってくるということが考えられます。

また最後の「(4) 市民活動センターとボランティア活動センターの連携強化」ということですが、第2回の推進会議において、それぞれのセンターの業務内容や課題のご説明をいただきました。ご存じのとおり、市民活動センターは川西市が設置しております。一方、ボランティア活動センターは社協さんが設置されてきて、それぞれ設置主体は違うのですが、中身の方を考えてみますと、近年、本当に市民公益活動というのは多様な広がりを見せており、また地域社会の抱える課題というものも非常に多様化、複雑化しています。ですから福祉の分野だけで解決できる課題というのが減ってきているということも事実だと思いますので、その2つのセンターが十分に連携するということが、おそらくこれからの時代に求められるのだらうと思います。また、市民の側から見たときに、市民活動センターとボランティア活動センターの役割分担というものがなかなか分かりにくいという声も聞かれるところです。今後、中間支援機能が非常に重要だというなかで、一本化するということは難しいと思いますが、これまで以上にお互いが連携し合うということで、ますます市民公益活動というものが活発になってほしいということで、こういうご提案をいただいたところでございます。

次に、14ページをご覧くださいますと、第6章として「地域分権制度の構築に向けて」ということで1章を設けさせていただきました。

中身につきましては、前回ご説明させていただいたとおりですので詳細は省かせていただこうと思いますが、第6章の「地域分権制度の構築に向けて」というところのすぐ下の10行くらいにわたり書いている部分を今回新しく書き加えさせてい

<p>副会長</p>	<p>ただきました。読ませていただきますと『推進会議では、これまで「参画と協働のまちづくり」についての議論を進めてきたところですが、地域課題を解決するためには住民自治の強化が不可欠であることは、私たち委員の共通の認識としてありました。折しも、現在、川西市では、これまで行政が主導して担ってきた地域の課題に対し、地域住民自らが、その解決にあたるため、一定の権限や財源を地域へ移譲する地域分権制度の構築に向けた検討が進められています。推進会議としても、市のこうした取り組みは、住民自治を強化し、「参画と協働のまちづくり」を進める上において、極めて有効な手段の一つであるとの認識から、積極的な意見交換を行いました。その結果、制度の構築に向けて留意していただきたい8つのポイントをここに挙げるものです。』ということです。</p> <p>当初 22 年 12 月に推進会議を設置させていただきまして、市長の方から参画と協働の基本計画についての諮問をさせていただいた際には、まだ「地域分権」という言葉が出ておりませんでした。すぐその後から、施政方針などで謳いましたので、推進会議の中では色んなご意見が出されてきたところですが、当初の諮問の時にはその言葉が出ていなかったということで、ここに急に「地域分権制度」というものを出す唐突感があるということで、この部分にこういった文章を入れたものです。</p> <p>それぞれのポイントの内容につきましては前回ご説明させていただいたとおりなのですが、一点変えさせていただいたところが 15 ページの一番下のところで、「5、地域情報の共有について」の部分です。前回までは、地域カルテの作成やラウンドテーブルのことを書いていたのですが、先程のパイロット事業のところ色々具体的なことを述べておりますので、16 ページを見ていただきますと、第 4 章の 2 のほうで提案した地域カルテの作成やラウンドテーブルの開催が必要となります、行政がコーディネーターとしてしっかりと役割をやってくださいというような表現に変えさせていただいております。</p> <p>以上が、中間提言の時点から今回追加させていただいたところになりますので、今日ではできたらこの朱書きの部分について、具体的にこの表現をもっとこういふふうにしたほうが伝わるのではないかとか、もう少しこの辺、強く書き込んでほしいとか、そういったご意見をいただけたらありがたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ここで忘れておりましたが、岩崎会長と高木委員の欠席の連絡を受けておりますので、ご報告させていただきます。</p> <p>それでは、いま中間提言に追加された赤字部分を説明していただきましたが、皆様のご意見をおうかがいします。全体的に言ってしまうとまた元に戻るということもありますので、この赤字部分に関してだけで進めていきます。時間も 2 時間しかございませんので、そうさせていただきたいと思います。</p>
------------	---

	<p>まず3ページでは「3つの基本理念と目指す姿」に追加して書いていただいておりますがこれに関しましてはどういたしましょうか。</p> <p>また、4、5ページの数字に関しては、これは実績の数値でございますので、これに関しては意見というものではないと思うのですけれども、別に、何ら問題はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>少し確認ですが、4ページの「市民」の項目で、市民アンケート結果の数値が、最初の85%は「H22数値」とありますが、ほかの数値は全部「H23数値」です。最初だけ「H22数値」で間違いはないですか。</p>
副会長	<p>最初に85%に「H22数値」と書いてあるところですね。これはH22年の数値だということによろしいでしょうか。ちょっとこの点は調べていただけますでしょうか。結果はまた後でよろしいでしょうか。</p> <p>他、何かございませんでしょうか。</p> <p>では、なければ次のところに進みますがよろしいでしょうか。</p> <p>8ページは「1 推進項目について」という1行が追加されていますが、これは見出しの部分なのでよろしいですね。</p> <p>9ページの「2 パイロット事業について」ということで、優先的に進めていく項目を次のとおり提案しますという形で書いていただいています。それに続きまして10、11、12ページということで、先ほども説明していただいておりますが「地域カルテの作成」と「ラウンドテーブルの開催」、また「市民協働提案事業の創設」、それから「市民活動センターとボランティア活動センターの連携強化」ということで、かなり分かり易く書いていただいているように思うのですが、更に追加するようなこと、もしくは分かりにくい言葉というものも含めましてご意見賜りたいと思います。</p> <p>まず地域カルテの作成についてはどうでしょうか。</p>
委員	<p>地域の情報が必ずしも共有できていないことは事実かもしれませんが、ただ、その共有できていないという事をどのようにして検知するか、その事をどういうふうにして知るかということが大事なところだと思います。</p> <p>また、どの程度共有できたらいいのかという、その辺を実際に機能させていく場合には、指数的には検知方法とどの程度共有できていれば地域として共有できるといえるのか。100%共有できていなければいけないというものでもない。しかし、あまり低い共有の程度であれば、これまた用をなさない。その辺をよく考えておく必要があるのではないかと思います。</p>
副会長	<p>検知の方法ですね。どのようにするかということと検知の数値が100%であればいいというものでもない。たとえ20%でも、それはそれなりという形ですよ。</p>

	<p>だから、その辺の程度をどういうふうに考えるかということですよ。</p>
委員	<p>必ずしも数値化できないかもしれません。難しいことだと思います。</p> <p>数値化できなければできなくていいのですが、少なくともどのレベルまで共有されているのか、また、共有されている度合をどのようにして測るのかということは、どこかで考えなければいけません。</p>
副会長	<p>その点はどうでしょうか。検知方法もしくは数値の見方について。算数的には出ないということが、人間のことで、コミュニティ的にはあると思うのですが。委員、その辺りは福祉の立場からいかがですか。</p>
委員	<p>僕はそこまで数値的な表現もさることながら、ここでは地域カルテという言葉があると思いますが、それは地域によって独自の方法があると思うのです。例えば A 地区とか B 地区とか 14 地区に色々な自治会やコミュニティがあるように、これは独自の考え方で最終的には地図に詳しい人とかコンピューターに詳しい人とか見せ方の工夫とか、そういう人たちが新たな人材を発掘するということなので、僕はそれだけで地域のあるべき姿を考えたら、これでいいのではないかと考えております。</p>
副会長	<p>しかしながら、やっぱりある程度の目安的なものは必要になってくると思いますが、目安もいらないですか。</p>
委員	<p>私はそんな杓子定規なものは。</p>
委員	<p>いや、違う。そういうものがないと実務的に転がらないでしょう。例えば自治会で話しますね。ところが地域情報を知らない人が沢山おり、これは大変やと。それはひとつの検知の問題ですよ。知らないことも知らなかったという事では済みませんよ。</p>
委員	<p>そういう考えもあると思うのですが、僕の考えはそこまでやる必要があるのかなという考え方です。当然、地域カルテというものを作り出すと、地域独自の特徴とか性格とか、そんなもん出てくると思うのですよ。だからそういうことを考えたらね、まずはそれだけで良いのではないのかなというふうな思いも持っています。言わんとする内容はわかりますよ。</p>
委員	<p>それでは進みませんよ。検知方法というね、難しいことを言うから抵抗があるけど、当たり前のことを言っているんですよ。共有されているか、されていないかを知る必要があるということです。そこからのスタートです。それをどういうふうに</p>

	<p>知るかということです。</p>
副会長	<p>まあ、簡単には反省会して、皆が今度はこうしようということの延長線上やということでもよろしいですね。</p>
委員	<p>これね、この文章から見たら、昨年度に 1,000 人の方からアンケートを取られておられるので、おそらくその辺りの数字から出された表現だと思います。</p> <p>全般的には、やはり共有できていないのは事実だと思います。ただ、これも単なるアンケート結果なので、証明することは難しいと思います。</p>
委員	<p>証明する必要ないですよ。共有されていないということを知ればいいんですよ。それをどうやって知るかということです。それは、自治会の総会であってもいい、自治会の役員会であってもいい、隣同士の話でもいい。知ることからスタートです。これは、ごく自然な話だと思いますね。</p>
副会長	<p>そこらへんも、今後の課題にはなってくるかも知れませんね。</p>
委員	<p>けどもね、ここに表現しているようにね、例えば自治会とコミュニティとの相互見学会、NPO との相互連絡会。これを順番にやっていけばね、当然そういうのが出てくるのではないかと僕は思うんですね。</p>
委員	<p>それは出てくるかも分かりませんが。その前に共有されているかどうかを知っとく必要がありますよという事を言っているんです。共有化されてないのであれば、共有化するために例えば見学会をやるのもいいんじゃないですか。</p>
委員	<p>いや、そういう事をやることによって、共有化されるのではないですか。</p>
委員	<p>違います。それはやっぱり、このことについて共有化が弱い。このことについては共有化されていない。しかも、それは共有化される必要があると判断するのか。見学会や連絡会は共有を高めていく方向で運営しなければなりません。それは当然のことですよ。</p>
委員	<p>みなさんどう思いますか。</p>
委員	<p>あまり難しく考えない方がいいと思いますよ。</p>
委員	<p>いやいや、僕は逆にね、簡単に考えているんですよ。こういう連絡会、見学会、あるいはその他のことをやることによって、委員がおっしゃっているようなことが</p>

	出てくるのではないかと思うのです。
副会長	委員も先ほど総会とか色々言っていましたから、まあ要するにそういうところになってくると思うんだけど、ただまあ数値をつけないといけないところも出てくるかもわからないけども、そんなに難しい文章ではないので。
委員	そうだと思います
副会長	まあ色々あった話ですので。 この文章的には別に問題ないという気はしますけどね。
委員	文章的には分り易いですよ。
委員	地域カルテっていうのは誰が作るのかっていう話しにもなる訳ですし、それは客観的に当然判断しているところがある訳です。そこには当然一定の何か基準がある中で、それぞれの地域の誰かが客観的に見ていくものだと思うんですけども、その基準さえ持っていれば、毎年毎年の何かの意識レベルというのが数字として変化して現れると思うんですが。 だから、いきなりとってつけて共有されているかどうか分からないですが、年を重ねることによって住民の意識の変化が見られるようなシステムには当然出来るでしょうね。それが何かというと、もっと具体的な事業計画になるんでしょうね。
委員	私の自治会でも非常に遅れていた分野があります。それは防災訓練、避難訓練です。いつ地震が起こるか分からない訳です。坂の多いまちなので、水が大量に来ることは無いだろうという見かたもあるのですが。 まち全体の訓練を初めてやろうとしています。しかしやるに当たって、本当に皆さんそういう必要性を感じているのか、そこからもっていかない出来る訳ありませんよ。
副会長	そうですね、そこらへんが2番目のラウンドテーブル開催にもつながってきます。コミュニケーションの拡大の場であると同時に、新たな人材発掘の場になるでしょうと一言で書いているのですが、これは難しい問題です。今言ったように参加者を集めるのをどうするかということで、自主的に集まってくれば一番いいんですけども、なかなか難しいという事がどこでもあるんじゃないかと思いますね。 そこが、このように地域分権で色々させていただいておりますけれども、これをきっかけにドンドンドンドンこういうテーブルに一堂に集まって本当にみんなで相談できる場が本当に継続できるような形というのはコミュニティでも考えてはおるんですけどもね、なかなかその主催者側の苦勞というのはね、難しいです。

委員	<p>いきなりまちを挙げてやろうというのは無理です。だから、とりあえず 10 の公園があって、そこにブロックごとに避難する公園を指定する、そういう図式は出来ているんです。それを一斉にやったって、認識のレベルも違うし、情報の共有化のレベルも違います。ここの公園にはこういう事情がある、こっちの階段が使い物にならないとか、水に浸かるとか、そういう状況をどこまで地域の人が認識して、そこから始めないといけません。</p> <p>それから、いきなりやろうとしても無理なので、10 の公園のうち 1 つをサンプル的に動かしていくとか。だから、どういうステップで情報を共有し、ニーズを共有し、実際の動きにもっていくのかというチェックが必要なんです。</p>
副会長	<p>コミュニティとか自治会の役員ということでしたら、こういう話し合いをしましょうというふうにラウンドテーブル的にできるんですけどね。委員のような一般市民には自治会の回覧物ではこういうことを報告しないんですよ。どうしても役員だけとかコミュニティの運営委員だけ一応相談しますけどね。</p> <p>委員は一般市民として推進会議に参加されていますが、広報誌でご覧になって応募されたのですか。</p>
委員	<p>広報誌やホームページで知りました。</p>
副会長	<p>だからそういうふうに各地域でやっぱりホームページという時代かなかという感じはしますよね。だからホームページさえあれば委員の年代の方が見ているということもありますね。</p>
委員	<p>広報誌も最近はずごく皆さん若い世代のかたも分かり易いので、お読みになっているということも聞きます。</p>
副会長	<p>それを見て「あ、これ参加しようかな」という気はしますか。</p>
委員	<p>そういうものもあります。</p>
副会長	<p>やっぱり先ほど言ったように、井戸端会議みたいになりますけれど、簡単に地域でちょっと集まって相談できるというような、そういうことを発信する方法をやっぱりこれから主催者側は考えていかないといけないなと思うんですけど、この辺で成功例とかあれば。</p> <p>もしくは、委員のような普通の一般市民の立場で、こういうふうにもっとやってくれたらいいのになというのがありますか。今は市のホームページしかないですよ。地域にコミュニティでホームページを立ち上げてあれば、もっと身近な情報が</p>

	<p>入ると思いますか。</p> <p>委員 おそらくインターネットとかそういう環境が整っていらっしゃる方はそれも一つのツールになると思うのですが、そればかりではないですよ。若い世代でもそういうものは見ませんという方もいるので。例えば目につきやすい、もちろん市の広報誌の中に、それぞれのコミュニティの報告みたいなページがあればそれで情報の共有化もできますし、自治会に入っていない方にも見ていただき易いかなと思います。</p> <p>例えばバス停の横に広告物を貼るような、地域ごとにお知らせを貼るような場所が設置されているところもありますが、そういうところがすごく興味深く見ていただけるようなものにするとか、自治会に入っている入っていない、色んな方がいる中、全員を巻き込んでいくために誰も見られる方法としてやはり広報誌は大事だと思います。それで、コミュニティによってはコミュニティ独自のもの、あとは公共の場を使いながら街全体の様子、地域の様子が分かるというようなことを考えるのも一つの方法かなと思います。</p>
<p>副会長</p>	<p>掲示板的なことでもいいということですね、結局。</p>
<p>委員</p>	<p>今のお話しね、非常に大事だと思いますね。この春からうちのまちでは、さっき言いました10の公園の中に1つずつ掲示板を作ったんですよ。だいぶお金かかりましたけどね。そこで自治会としての情報を貼ったんですよ。実際さっきから言っているように、情報が共有されていないんですよ。ゴミの問題1つにしたって、いろいろ問題がたくさん。その辺に必要な情報をちゃんと持ってもらうために広報板を設置しました。</p> <p>で、私思うのはこの「広報かわにし」、これ非常によくできています。特に9月号はものすごくいい出来ですね。あんなに具体的に色々提案されて、なんか急にものすごく良くなってびっくりした。今まで積み上げてきた勉強の成果がいっぺんに出たなという感じ。ご苦労様です、ありがとうございます。</p> <p>それでこの広報誌を本当にきちんと見ている人と、全然見ていない人がいるんですよ。悲しいことに。だから、まだやってないですけどね、自治会の委員長会議とか役員会議の時にね、「広報かわにし」について一つ話題にしたいと思っているんですよ。今月の広報にはこういう事が載っているぞと、皆さん良く認識して、周りの人にも話しをして下さい、周りの人もこういうこと知っていますかと。それが情報の共有化に対する検知力、ここなんですよね。せっかくいい資料を作っていたらそれをポイッとゴミ箱に、これじゃいかんですよ。もっとそういうものを活用してもらうために、我々まだまだ努力は少ないと思っています。反省しています。</p>

副会長	<p>お褒めの言葉頂きましたので、しっかり広報室にも伝えていただきたいと思います。</p> <p>それでは、ラウンドテーブルについてはこの程度でよろしいでしょうか。色々問題もあるかもしれませんが、できるだけ井戸端会議風にね、気楽に集まって話しをしたらいいということで。</p>
委員	<p>ちょっとね、この地域カルテの作成の最初から4行目までは基本的なことが書いてあるわけなんです。それらの事は、私の感触では清和台においては自治会なり、コミュニティなり、福祉部会なりが、地域の事はよく知っているのです。で、こういうことは頭に入っていると。その上にたって、僕が言ったようなNPO法人との相互連絡とかね、自治会とコミュニティの相互見学会とかね、そういうものは既に一部やっているんですよ。だから地域によって格差があるけれども、先程も言ったように地域のあるべき姿はみんな人それぞれ違うからね。広報誌も非常に大事ですからね、読んでもらって、地域のこともっともっと役員は勉強したらね、こういう事が自ずと分かってくると僕は判断するんですがいかがでしょうか。</p>
副会長	<p>やればやるほど分かるわけですね。これは答申案の言葉を変えてくれたというだけだと思うのですが。</p>
委員	<p>これで間違いじゃないんですよ。</p>
委員	<p>ただね、あなたはねあまりにも楽観すぎる。いやいや、本当ですよ。どういうことかと言いますと、実際に避難訓練とか助けないといけない時に何が問題か。この家庭には歩けない人がいる、ここには寝たきりの人がいる、ここには耳の聞こえない人がいるとか、そういうことを知っていないと、いざという時にすぐ助けることが出来ますか。出来ませんよ。</p> <p>それも個人情報だとかいうけどこれは間違いです。資料としてどうしても必要だということで2年前に出してもらいました。それをまだ活用したことはないですが、市民の人からものすごく抵抗がありました。しかし、ほとんどの人が取扱いには十分注意するという事で了解をいただいて、金庫に入れてあります。防災訓練とか避難訓練とかでは、それをベースに助けることになるんでしょう。</p>
副会長	<p>それでは「(3)市民協働提案事業の創設」につきまして、この文章はどうでしょうか。</p> <p>自治会、コミュニティの地縁とですね、いわゆるNPO、または非自治会さんとの繋がりに関連してくると思います。私も今日役員会があったんですけど、非自治会の方と一緒にテーブルで話しをした時に、自分たちの今までやった活動を知らない方と一緒に同席して話ができるのかという心配がすごくあるという意見が</p>

	<p>出ました。正味私もそれは理解できるんですけども、その辺りはどういう繋がりをもっていけばいいのかというのは地域の大きな課題ではないかなと思うんですけどもね。本当に私には答えが見つからない。</p>
<p>委員</p>	<p>確かにね、思うんですが、コミュニティでやっている事業というのは全体事業としてあるわけです。ある地域でしたら、文化祭とか夏祭りとか市民体育祭とかふれあいハイキングとか。ところが、この文書ずっと読んでみると、ボランティアとかあるいは NPO、事業者、その辺りの協働したものが市民協働提案事業ですか。というと、新しいものを考えていく感じを持つんです。それをやっていくとなると大変な事業になると思います。今までやったこと無いですから。その辺りの事業もこれからは入ってくるのかと思い、資料を見ていました。</p>
<p>副会長</p>	<p>委員は、ワクワク感と不安感が一緒という印象でしょうか。私も不安感もあるし。確かに広がりを持つ可能性がある NPO もあるとは思うんですね。そういうところと、出会いが上手くいけばプラスアルファになるんだろうなというのは今後ずっと会議をして、そう考えないといけないだろうとは思っているんですがね、私自身がね。なかなかその、NPO 自体がその期待に外れない形の NPO さんかいるのかなというのがちょっと。また、その NPO さんと一緒にするのにお金が発生するような事があった時に、どうなんだろうと。実際 NPO さんで何かしてもらう時には、有名なところだったら 10 万円以上のお金をかけて呼んで、やるということも聞きますが。そこら辺がどうかなって思います。余計な心配かも分からないですけど。</p> <p>委員はどうでしょうかね。福祉で入っていく形ですけども。</p>
<p>委員</p>	<p>いわゆる支援団体と地縁団体との協働ですね。そしてまた事業者との協働と。ずっとやはり最初から参画と協働のまちづくりを考える上ではこの3者なり、それぞれが連携していくということが大きな重要なポイントになっています。副会長さんがおっしゃるように、その中でどこが実際に NPO としてですね、具体的にはどうこうありますけれども、やはり地域に根差した、またその NPO 自体がその地域にあるわけですので、そういった分での連携というのはやはり大事だと思うんですね。</p> <p>例えば、桜小地区でネットワーク会議が開かれていますけども、当初の福祉委員会の中で色々な団体に集まっていたかもしれませんが、そこにある NPO さんは市全体、それ以上の活動の範囲であります。やはりその地域の中に所在地があるという中で、そういった関係者の方との地域の福祉ネットワーク会議で、その事業についても他のメンバーの方にご理解いただく。また、お互いがそういった中で情報交換をして協働で何かできないか考えていくということが、実際に福祉委員会中心にやっている福祉ネットワーク会議でも実はもう行われている所もあるわけです。ですから、そういった広がりを市内全域に広げていくことが大事ですね。そう</p>

	<p>いう取り組みが既に始まっているということも、ご理解いただけたらと思います。</p>
副会長	<p>3番の「市民協働提案事業の創設」には、事業者さんは入らないのですか。</p>
事務局	<p>事業者さんの場合も、やる内容、それが公益的なものという事でしたらこういったものにも対象にはなってまいります。事業活動ではなくって、例えば事業者さんがボランティア的に公益的なものをされる場合には対象になってくるかなとは思っていますけれども、まだどういったところで線を引くとか、具体的な制度というのはまだ出来ていませんので、その辺りというのも制度設計の中で考えていかないと駄目かなと思っております。</p>
副会長	<p>けっこう今までの話して事業者さんという話はあったと思うんですけども、いきなりここにちょっと出て、公益的な動きっていうのはそこまで分けないといけないもんなんではなかね。事業所は利益を追求する所ですけど、地域の事業所とか、一つのお店の単位であれば、地域の中で一緒に住んでいる訳ですから、地域と協力し合い、そういう店も支えるという形もあるんで、別に排除しなくても、ボランティアという風にしなくても逆に私はいいんじゃないかという気はするんですけど。</p>
委員	<p>そうですね。外されている感じではないと思っているんですけど。別にこういう文書でいいかなと思ったりもするんですが。</p> <p>少ししゃべらせてもらいますと、例えば今我々のしている活動の中で、東谷の郷土館を利用してイベントを考えているんですね。これは、東谷地区の商業会さんと我々メンバーで会を作ってやっついこうと企画中で、秋にあるんですが、今までは郷土館というのはそこでドンチャン騒ぎするような場所じゃないので、やっぱり文化財ですから。見せ方というのは、我々市民の見せ方と全然違うんですね。みつなかホールにしても同じようなことが言えるのかも知れないですが。そこをちょっと骨を折っていただいて、そういう使い方もできるんだということで、郷土館も市で管理されていますからバックアップいただきながら進めています。</p> <p>当初は、我々商業会が引っ張っていた中で、自治会さん、コミュニティさん、皆さん急にワッと来ないんですけども、会長さんとか出てきていただいて、「こんなことをやろうと思うんです」というお話をさせていただくと、やはり非常に興味を持っていただいて、これは成功したわけじゃないので、これがもし仮に少しでも地元に関くような話しになっていったら新しいケースなんかかなと思ったりします。実際やりつつあるんですけどね。誰がやるかというところは確かにやる人が少ないのでなんとも言えないですけど。ですから、地元さんが積極的にされる場所もあれば、今回のように商売人さんが引っ張っていったということもあつたりするので。色んなバランスがあるんですけども。</p>

	<p>それで、この中で将来的に望むことがあるとすれば、そういう費用というのは商業施策でしか費用が出ないです、助成金の事ですね。ですから、決してそんなに沢山いただく訳でもなくて、イベント出来ないぐらいの額しか貰えないので、あとは自腹で色んな物を売ったりしてお金を貯めていかないといけないのですが。そういうところを教育プログラムに入れてもらい、福祉や教育関係という事での予算組みを考えていただいたら、もう少し地域分権で色んなことが出来ると思います。要望的なことも申しあげましたが、文章は基本的にこれでいいと思います。</p>
副会長	他にこの部分で、何かないでしょうか。
委員	この市民協働提案事業の、事業主、主体はどこなのですか。
副会長	<p>それはさきほど言ったように、様々といったことでよろしいですね。</p> <p>ある時は市民、ある時は自治会、ある時は、事業所かもわからないということ。そこはフレキシブルにというのが一番いいのではないかと思いますね。可能性を大きく持つということで。</p>
委員	そういうことでいいのですか。全然バラバラで。
委員	確かにこの3番の項目というのは何を望まれて書いているのかがわかりません。ただ、我々は3番のことをやっているつもりなので、なんとなく自分たちがしていることがはまっているから、こういう助成金も欲しいなあというふうに捉えているのですが。
副会長	<p>私は最後の2行だけで気に入っているのですが、コミュニティビジネスを考えて、地域における雇用の創出までいけたら、こんな素晴らしいことはないので、私は理想であろうがなかろうが、この2行で気に入っているんですけどね。</p> <p>ただ一番上のタイトルの市民協働提案事業の創設というのが少し硬いのでしょうか。</p>
委員	どこが主体となってするのか、わかりにくいです。
副会長	今の段階では、本当に無限大に描いているものがいっぱいあります。地域で考えても、ただ、できるかできないかということを考えると、だんだん減っていきます。でも、本当に限りなく無限大にできるのならやってみたいという気持ちは皆さん持っているのではないかと思います。
委員	それにしても、どこかが統括しなければ、てんでバラバラではいけないと思いま

	<p>す。そういう問題をどこかがアドバイスするようなことがないといけないのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>バラバラにならないために、おそらく地域カルテというもので情報共有を図って、よその地域がどういうことをしているかということに繋がるとは思うのですが、どうでしょうか。</p>
委員	<p>それがうまく繋がればいいですが。</p>
委員	<p>繋げなければいけませんよね。</p>
副会長	<p>それを繋げるプロセスというのは、やはり少し勉強しなければなりませんね。それでは(4)市民活動センターとボランティア活動センターの連携強化について、どうでしょうか。</p>
委員	<p>まず答申について、素晴らしくまとめていただいて、今までの皆さんのご意見がまとまっていて、素晴らしいと思います。</p> <p>(3)のところでも、繋がり、絆とかですね、大切な文言を入れていただいています。これはお願いですが、自治会、コミュニティなどの地域活動団体というところに、前に申しあげたこともあります。自治会、コミュニティ、地区福祉委員会という形で、ここに「地区福祉委員会」を入れていただけないかと思います。</p> <p>実際この内容的にも、コミュニティが無いところでは活動を担っていただいている部分もありますし、地域の活動団体を見たときには、自治会、コミュニティ、地区福祉委員会という3団体が地域の中で大きなウェイトを占めているということがありますので、それについてできればお願いしたいと思います。</p>
副会長	<p>それでは今、委員から11ページの(3)市民協働提案事業創設の部分で、「この制度は自治会・コミュニティなどの地域活動団体や」という部分に、「自治会・コミュニティ・地区福祉委員会」というふうに入れてほしいという提案がございましたが、これについてはいかがでしょうか。</p> <p>地区福祉委員からの委員、どうですか。</p>
委員	<p>私は結構だと思います。</p>
副会長	<p>いらないということですか。</p>
委員	<p>いえ、入れてほしいということです。</p>

副会長	わかりました。 委員はどうでしょう。
委員	そうですね、コミュニティの中に地区福祉委員会も入ったりしていますので、この文句を入れた方がより具体的にはなると思います。
副会長	委員はどうですか。
委員	そうですね。入れた方がより明確にはなると思いますが、このままでわからないこともないですね。やはり座りが悪いという感じですか。
委員	<p>ここだけに限らずですが、答申の全体の中でいわゆる自治会・コミュニティ・福祉委員会というものがセットという感じがあります。他の部分でも入れていただきたいという思いがあります。</p> <p>実は条例の中には福祉委員会というのはないのですが、そういう場合でも各地域の福祉委員会からも「福祉委員会」はやはり大事だという声がありまして、条例には入れることはできませんが、やはり自治会・コミュニティ・福祉委員会というものがやはり地域の中でもっとも活発な活動をしていますので、できるだけ色んなところで入れてほしいと思っています。</p> <p>参画と協働のまちづくりを進めるにあたり、福祉委員会が担っている部分がありますので、条例には入らなかったのですが、答申などには入れていただきたいと思っています。</p>
委員	その他のところでも、そういう表現が必要だということですか。
委員	そうですね。
副会長	でもこれは社協さんではなくて、地区福祉委員会ということですよ。
委員	そうです
副会長	<p>地区福祉委員会というのは、自治会の助成金で成っているということですよ。</p> <p>委員、地区福祉委員会ってわかりますか。</p>
委員	いえ、勉強不足で。
副会長	コミュニティによって色々違うのです。

	<p>地区福祉委員会と福祉部をイコールにしているところもあれば、福祉部は福祉部で集めて、地区福祉委員会は別の組織というところもありますし、ただ自治会から社協さんの会員という形でお金を集められていて、集まった6割が地区福祉委員会に戻ってくるのです。それで事業をなささいということで成り立っている組織なんですね。ですから、地区福祉委員会は地縁になるかなという感じがします。</p>
委員	<p>もちろん回覧板とか拝見しますとコミュニティや福祉委員会などいろんな種類の回覧物が回ってくるので、福祉委員会がどのような活動をなさっているのかというのはわかるのですが、お金の流れなどの部分に関しては一市民には分からないところですよ。</p>
副会長	<p>一応、地区福祉委員会のその地区のお金の流れというのは全戸配布で配っているはずですよ。また、今後気が付いたら見てみてください。</p>
委員	<p>今、委員が言われた自治会、コミュニティ、福祉委員会をセットでこのまちづくりに関しては表記してほしいというご意見、それと委員の事業者に関しては、市民の一人でもあるし、ここに当てはまって既に活動をしているので、特段、表記が必要ではないというお考えがありました。私がこれを読んだ時に事業者という言葉が一つもないことに対して、事業主が公益的な活動目的でこの事業に参加した時に助成金をもらえるだろうし、事業主であっても公益的な目的で活動するのであれば、もちろんこの中の一員として活動するということがわかるようなことを表記した方が、皆が共通の認識としてわかると思います。例えば事業主も表記し括弧書きで、「公益的な活動を目的とした場合」などという注意書きを表記するのともうかと思ったのですが、皆さんの認識として、もちろん、事業者もこの中に含まれるということであれば必要ないとは思いますが。</p>
副会長	<p>先程の事務局の説明でいけば、その方がいいのではないかなという感じはします。事業者の場合は、公益的な活動ならばという条件だったと思いますので、そういう但し書きを追加するか、委員自身は別に違和感が無いということなので、別に記述しなくてもいいかもしれませんね。</p> <p>それと私は、さきほどの話で、自治会・コミュニティ・地区福祉委員会を全て3点セットで全部を統一されるというのは、今までの古い考えではないかと思うのです。ケースバイケースで、自治会とコミュニティだけが突出するときもあれば、福祉委員会が突出する場合もあるというふうに、全て3点セットという考えにこだわらなくてもいいのではないかなと私は思います。</p> <p>ですので、この部分には入ったとしても、すべてを並べなさいというところまでこだわるとい必要はないと思います。</p>

委員	<p>ここで表記されているように自治会、コミュニティ等の地域活動団体といういわゆる地域活動団体を指すという時には、そのように地区福祉委員会もコミュニティのないところはコミュニティ以上に活動されていますし、また福祉のまちづくりということで参画と協働のまちづくりも福祉委員会の中で実際やられています。それくらいコミュニティと福祉委員会は、もちろん地区によっては福祉部会という位置づけになっておられるところもあるのですが、そういう意味では地域活動団体というような並びでいくときは、同じ意味に入れていただけたらありがたいという考えです。</p>
副会長	<p>意見だけ頂戴しておくという形で。これは、ここで決めるような問題ではないと思いますし。あくまでも社協というバックグラウンドがありますし、別にしてしまうというのが、これはコミュニティの中で言えば一つの運営委員会の中の地区福祉委員会でもあるわけで、そういうふうに分けてしまうというのは少し抵抗があります。だから全然並べないという意味ではないですが、並ぶところもあれば文章的な流れであれば、やはり全部すべてを流すとか、先ほどの事業者のように別にあってもなくともということはあるところはあると思います。</p>
委員	<p>公益活動ということになると、今の世の中考えてみると、少子高齢化の問題で今一番活動しているのが地区福祉委員会ではないかと思います。もちろん自治会もコミュニティもあって、福祉委員会もあるという中で、コミュニティがあるということは福祉もみんな入っているじゃないかという考え方もありますが、この3つを表記することによってね、今後の重要さ、公益性ということを考えたら、この文章には入れるべきじゃないかと思います。</p> <p>これからの世の中、福祉ということはずごく大きくなってくると思います。</p>
副会長	<p>やはり、これからはもっと若者のことも考えなければ、福祉に皆、目線がいつてしまっ、その話しになるとちょっと逸れてしましますが、この文章に関して入れることは別に私はやぶさかではないと思うのですが、ただ他のとこまで統一しろという言い方をされているようなので、それはいかがなものかと思います。</p>
委員	<p>それに関しては、そういうことでいいと思います。</p>
副会長	<p>とりあえずこの11ページの制度は「公益活動」といっても少し抵抗、地区福祉委員会は公益活動なのですか。少し違う気がします。公益活動というのはあくまでも利益があるので、社協さんのことを言っているだけで、社協さんの活動は公益活動と言えるのですが、地区福祉員会はただボランティアをしているだけですね。</p>

委員	自治会もコミュニティもみんなそういう活動ですよ。
副会長	今後の公益活動という捉え方ということですね。今、公益活動はしていませんよね。
委員	自治会にせよコミュニティにせよ活動自体が公益性を持つのですよね。だから事業としての公益とか福祉活動としての公益とかいう部分で限定する必要はないのではないかと思います。
副会長	私勉強不足で自治会、コミュニティというのは公益活動をしているという団体でいいのですか。
委員	公益的な部分を持っています。みんなのためにやっているのですから。
事務局	<p>答申案の4ページをご覧くださいますと、2番のほうの「市民公益活動団体」というところがございます、そちらのほうに「市民公益活動団体というのは地縁団体と志縁団体に大別できます」と。さらに「自治会、コミュニティ、地区福祉委員会などの地縁団体」それから「ボランティア、NPO法人などの志縁団体」というふうにごちらのほうで書いておりますので、先程、委員が言われたように事務局といたしましても、先程の11ページに「自治会、コミュニティ、地区福祉委員会」ということで並べて入れさせていただけたらどうかと思っています。</p> <p>また、その後ろに市民活動団体等というところに事業者さんも並べて一緒に書かせていただけたらと思っております、この協働提案事業の制度を作っていく中で、こういったものが公益活動であるかというような細かい制度設計はしていきますので、今の段階では幅広くどんな方でもこういうことはできますというような書き方にさせていただけたらと思っております。</p>
副会長	今、事務局が提案されたようにさせていただきたいと思っております。委員、よろしいでしょうか。
委員	はい。
副会長	<p>それでは12ページにまいりまして、市民活動センターとボランティア活動センターの連携強化ということで、これは市民活動センターの代表者が来られていますので、どうでしょうか。</p> <p>さきに社協さんに行きましょうか。この文章についてご意見は。</p>
委員	これについても、非常にこれまでの話し合いの経過を踏まえていただいて、重要

<p>副会長</p>	<p>なポイントを記述していただいています。</p> <p>今でも連携させていただいていますが、今後もさらに強化していかなければならないと思っております。ゆくゆくは場所的にももっと近くでできるようにになれば、より一層いいと思っておりますので、私はこの12ページの文章はこれでいいと思っております。</p>
<p>市民活動センター</p>	<p>では、市民活動センターさん、よろしいですか。</p> <p>市民活動センターはご存じのとおり、現在、指定管理者制度をとっていますので、市の公共センターでありつつ、私どもNPO法人と管理会社さんとのコンソーシアムで管理運営させていただいている事を踏まえたくえですが、「『市民活動センターとボランティア活動センターの役割分担がわからない』という声も聞かれるところです。」の記述について、どういうことを指されているのかをもう一度うかがいたいという思いはあります。</p> <p>さきほど委員もおっしゃったように、既にかなり連携させていただいていて、共同募金事業なんかも一緒にさせていただいたり、それからお互いにNPO講座やボランティア講座なども開催しあったりもしていますし、例えばセンターでの事業の保育のボランティアさんも、全て社協さんの方でお世話になっていて、社協さんに登録していらっしゃる保育ボランティアの方が、センターでも活動していただいているというように、かなり色々な形で乗り入れをしています。</p> <p>それから、以前にも説明させていただいたことがあるかと思いますが、活動上の対価的なもので無償性が強いご相談があった場合は、「社協さんの方でもっと色々聞いてみてください」、あるいは「ボランティア登録してください」というふうにお勧めして、反対に社協さんの方で有償性のコミュニティビジネスやソーシャルビジネスに近いご相談があった場合は市民活動センターの方にお越しいただいて、「市民活動・NPO サポート相談」で対応するなど、棲み分けもしていますので、その辺がひとつの目安になるのかなと思います。</p> <p>今後は、例えばボランティア相談を市民活動センターでもしていただくとか、NPO やコミュニティビジネス、ソーシャルビジネス立ち上げなどを社協さんでも出張相談させていただくというような乗り入れをしていく企画もあるかと思っています。</p>
<p>副会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>私はボランティア活動センターというのは「ボランティアが必要なときはここへ行って相談すればなんとかなる」というのは一般的に思ってしまったのですが、ボランティア活動センターに電話して、満足どころか、ボランティアしていただいたことが未だかつてございません。今おっしゃったように、子供のボランティアをしていただいているということですが、こちらも、断られてから色々調べたのですが、</p>

公のところしかしないです。ですから市民活動センターは公の中に入っているわけです。ですから、県の事業で私たちが「まちの子育てひろば」を立ち上げた平成14年ぐらいの時に、はじめてということで色々大変でした。で、とりあえずボランティアセンターに、何人か来てもらうという話しになり、なにかイベントするときに、とりあえず子供の面倒を見てもらってお母さんに何かしてもらおうという企画をしたときに、「できません」と。

また、あるグループにもものすごく高額なお金を言われました。今もそのグループがあるかどうか知りませんが、講師の値段を女性の価値だとか言われて、私はそれ以降ボランティア活動センターに相談したことはございません。悪いですが役に立たないのです。市民に役に立たないで、ボランティアセンターが私はよくわからない。そうすると、最近は福祉だけだという事になって、福祉というのもそのグループさんの事情もあるんでしょうが、私は平成14年～15年くらいからずっとこれに関しては非常に満足しないまま来ています。

そのあたりで、私は連携強化というか市民活動センターと一緒にあって、ボランティアセンターのそのボランティアを市民にもっと共有をできるというか、発信してもらって、そして、本当に困っている人もここへ相談したら何とかなるんだという信頼度を持ってもらいたいのです。そう思っただけでずっと言っているのですが、ここで言う話ではないかもしれないですが、決して私は市民が満足している活動センターではないというところがどちらもあると思っています。

市民活動センターさんの活動も市民はほとんど知りません。だからここで満足しないで、やはり情報発信をもっともっていただきたい。これは両方にあるのではないかと思っています。色々活動した結果の思いです。

委員

ボランティア活動センターについて色々ご意見をいただいた訳ですが、私どもとしましては、やはり市民の福祉ニーズに応えていかなければならないということで、特に現状では、少しだけ説明させていただきますと、やはり高齢者の方などの傾聴です、孤立感を持っていらっしゃる方に傾聴するといったボランティア講座も開催しているのですが、特に時代のニーズにおいても、受講者の方も定員を超えるほどの方が受講いただいていますし、またボランティアグループに入って活動いただいております。そういった部分での時代にあった福祉ニーズに答えていくという人材育成、そしてまた市民の方への活動を展開させていただいています。

それと先ほど副会長がおっしゃっているように、保育ボランティアにつきましては、今後は、そういった行政等含めた講座の保育の支援でなく、いわゆる在宅で孤立されるような、子育てに疲れていらっしゃる方を含めて、在宅の保育のボランティアに対するニーズに答えていく方が、今、虐待などの問題なども含めて少しでも支援できればいいのではないかとということで、そういった取り組みの検討も進めなければならない課題と考えておりますので、ご理解をいただけたらと思います。

副会長	非常にそれは期待するところですが、早くしてほしいと思います。 文章的にはお互いどうでしょうか。どちらもこの文章でよろしいですか。
市民活動センター	<p>では、せっかくの機会ですので。「認知度が低い」という課題があるようですが、これはたぶん私どもが指定管理者にならせていただく前の市民意識調査での結果かと思いますが、今、かなり努力しています。今年はセンターができてちょうど10年だったのですが、2日間、10周年のフェスタをやりまして、両日で約2400人の方がお越しくささいました。今後は少し変わっていくのではないかと考えています。</p> <p>もう一点は、市民活動センターは男女共同参画センターとの併設なのですが、その2つの呼び名では知られていないこともあります。「パレットかわにし」というと、「あー知ってる知ってる」となります。よく場所がわからないというお問い合わせの時にも、「あーパレットのことですね」と納得される方が多いので、かつては結構「パレットかわにし」という愛称を使っていたと思いますから、今後は、もちろんセンターが複合施設で、「パレットかわにし」は他の施設も含めた複合施設の愛称であることを踏まえてですが、「パレットかわにし」内、市民活動センター・男女共同参画センターというような使い方をして、そして、さらにもっと身近に感じていただける施設になっていくよう努力していきたいと思っています。</p>
副会長	文章はこれでよろしいですね。
市民活動センター	この会議ではオブザーバーで、これに関しての発言が可能かどうか分からないのですが。
	この「役割分担がわからない」というところは気になっています。何か項目で出していたのでしょうか。
副会長	これは何かのアンケートの結果でしたか。それともこの会議ででしょうか。
事務局	この会議の中でそういった発言があったかと思いますが。
副会長	<p>分かりにくいといったら、分かりにくいですね。</p> <p>それ以上に言いようがないかもしれません。</p> <p>この会議で、やっと福祉しかやっていないということを勉強させていただきました。</p>
委員	<p>ここにあがっている市民活動センターとボランティア活動センターというのは市全体です。我々がやっているボランティアというのは地区です。</p> <p>ところがこの分からないというのは、市民活動センターの、「市民活動」がどん</p>

	<p>なもののなか一般の人はあまり分かっていないと思います。そこで、パレットかわにしという「ああ、ああいうことか」ということになるのです。また、ボランティア活動になると、非常にたくさんあって、幅色いのですよ。</p> <p>そこで、地域と市というような形で考えていくなら、一般市民の皆さん方は、地域のボランティアというほうが頭に入っていると思うのです。小学校区でのボランティアというものは違うと思うのです。例えば清和台だったら、高齢者と身体障がい者のボランティアを中心に色々やっている。その辺が、市民としては分からないから、こういう表現になったのではないかと思うのですが、役割と分担がどのようになっているかがわからない。</p>
副会長	<p>市民からの言葉の一つだということで、いろんな種類の意見があるでしょうね。その中のひとつがたまたまこの「役割分担がわからない」という表現があったと。いえ、これは私たちからの意見でしたね。</p> <p>別に問題はないと思いますが、どうでしょう。省くほどのことかと思いますが、どうでしょう。市民活動センターさんは、これは文章の中に残ってもよろしいですか。</p>
市民活動センター	<p>私は、この会議ではオブザーバーですので。</p>
副会長	<p>では、このままでよろしいということで、すみません。</p>
委員	<p>少し、区切りのいいところで、前に戻りたいのですが、3ページです。</p> <p>あの、ここ3つの基本理念と目指す姿のところ、委員会での5年後10年後の姿を思い描けるような分かりやすい言葉を入れたらどうかという議論を受けて、事務局の方で条例にある文章を引用して下さったというご説明を伺ったのですが、もし可能であれば、本当にこだわるようで申し訳ないのですが、例えば、説明文の中に「基本計画の策定にあたっては次の基本理念を最大限尊重し」ここで「また、まちづくりに関わるあらゆる人々の繋がりを礎とし」というような文言が、入ればいいのではないかと思います。理念というのはとても大事だと思います。目指すべき姿というのも大事でわかりやすい表現、ここで繋がりと絆というのは本当にこれからの全ての目指すべきところで、大事にしていくテーマでもあると思いますので。</p> <p>そのフレーズは11ページの(3)にも出てきているのですが、ここは地域における繋がりと絆を礎にというのがありますが、基本計画の基本理念、目指すべき姿はまちづくりにかかわる、あらゆる人々の繋がりと絆を礎にというようなフレーズがあればもっとわかりやすく、何かを進める時のベクトルを合わせるとか、目指すべき姿のよりどころになるのではないかと思います。</p>

副会長	<p>今のご意見に関してどうでしょうか。 まあ文書の中にある言葉ですから、違和感を感じませんでした。 追加するというようなかたちで。</p>
委員	<p>「次の基本理念を最大限尊重し、また、まちづくりに関わるあらゆる人々の繋が りや絆を礎とし」というような繋がり、縦と横の繋がり、絆を大事にいつもそこを よりどころに考えてくださいねというようなメッセージになればいいかなと思 いました。</p>
副会長	<p>異議がなければ、それでよろしいでしょうか。 では追加していただくということでお願いします。きれいな言葉になったと思 います。 それでは第6章に地域分権について追加していただいております。 この第6章についてどうでしょうか。8つのポイントをまとめていただいております。 1つは「地域分権制度検討にあたっての基本的姿勢について」、2番目に「地域 自治における組織・担い手について」、3番目「地域分権制度の受け皿組織につ いて」、4番「合意形成と責任について」、5番「地域情報の共有について」、6番「地 域分権にかかる権限や財源について」、7番「地域担当職員制度について」、8番「地 域自治における活動拠点について」ということで、さまざまな今までのお話を問 題点やこうあるべきじゃないかといった事を中心に書いていただいていると思 います。 特に1番目はこの場合の地域とは、概ね、小学校区単位を示しているというふう に本当に肝心なことをまず書いていただいております。また、組織・担い手につ いて本当に各団体において、本当にこれは高齢化ということもございまして、若い力 をどのように見つけて、引き上げるかという事を本当に真剣に考えないといけな いと思いますので、各組織が色々これに対して色んなさまざまなネットワークを持 ってやっていかないといけないという事を書いていただいております。3番目は受け皿 組織についてどうかということですね。権限移譲についてどういうことが必要であ るかというようなことを問題提起していただいております。4番、5番6番、7番、 8番という部分で地域分権の専門部会の方で協議していくと思いますが、また総合 計画のほうもそのようなこともいろいろ相談されると思いますが、私たちがずっと まちづくりに関して述べてきた地域分権に関しての本当に重要なポイント・意見を まとめていただいたなということで、本当によくわかるような文章になっていると 思うのですが、これについて、もう少し足さなければいけないとか、これについて わからないから意味を書いたほうがいいのか、そういうことがあればご意見賜りた いと思います。</p>

委員	<p>15 ページの 4 番の「合意形成と責任について」のところですが、合意形成と責任については、あらゆる立場の人が関わってくるということで、ここでは自治会が地域自治組織の核になるということは言うまでもありませんが、「それ以外に」という表現になっているのですが、前の議論でもありました「など」という言葉を、例えば地区福祉委員会と表記しましょうとか、事業者という意味合いもあるので入れましょうということになっているので、ここもわかりやすいように、やはり合意形成には自治会、自治組織、コミュニティ、そういうものももちろんあるのですが、今後はやはり合意形成の中にはテーマ型の志縁団体などというものもやはり入って、皆で作っていくということが大事だと思いますので、「それ以外」の部分に、例えば志縁団体などということが分かるような表現に変えた方がいいと思いました。</p>
副会長	<p>これについてどうでしょうか。志縁団体という言葉を入れるということですか。</p>
委員	<p>もちろん核になるというのはここですが、合意形成に関わるあらゆる人を明確に表記しておいたほうがいいということです。</p>
副会長	<p>具体的に、もう少し事業者とかということですね。 委員、何かございませんか。「それ以外」という言葉の部分で。</p>
委員	<p>見当はずれかも知れませんが、合意を前提とした計画というのは当然の事なのですが、合意のプロセスが大事だと思うのですね。</p>
副会長	<p>4 行目の「自治会は、地域自治組織の核になることは言うまでもありませんが“ それ以外の ”」という言葉を使っているのですが、今、委員は、「それ以外」という言葉で言うのではなくて、もっと具体的な今まで事業者や出てきた団体の名称を入れた方がより分かりやすいのではないかとということで、今、ご意見をお聞きしたいのですが。</p>
委員	<p>15 ページの、4 番 4 行目です。 合意形成にはもちろん色々な立場の方のやはり声が必要で責任もあることなので、わかりやすく表現したらどうかという提案です。</p>
副会長	<p>私は“ それ以外 ”というのは、別にこれでいいのではないかとと思うのですが、委員はどうですか。</p>
委員	<p>“ それ以外 ” を、もう少し特定した方がいいと思います。</p>

委員	<p>そうですね。合意形成にはやはり、いろんな方が関わってくると思うので、例えば志の団体の方が関わってくることも、もちろんあるだろうし、そういうことを分かりやすいように表現して書いておいたほうが、誤解がなくていいかと思います。「合意形成にはここは関係ありません。うちだけです。」というふうにならないように。</p>
委員	<p>網羅的には難しいと思いますが、例示的に表現したらいいでしょう。それをうまく表現できるかどうか自信ないですけどね。あった方がそれは分かりやすい。</p>
副会長	<p>逆に、束縛されるのではないかということがあって、“それ以外”のところはダメなのかなというふうに、却って思うのがどうかなと思うのですが。</p>
委員	<p>例えば端的にいうと、自治会に入っていない人ですね。これは常に問題になるのですが、例えば、私のところのように98%の加入率でも、残りの2、30名に対して、どのようにPRして、理解して、協力してもらうか。自治会に入っている人だけを助けます、入っていない人は助けません、そんなことできないですよね。</p>
副会長	<p>それ以外というのはそれも含んでいるということですね。 そこはちょっと差しさわりのない言い方でどうかと思いますが。</p>
委員	<p>4番の書き込みは、核は自治会だと言いきっている中での“それ以外”ということなので、これは自治会に入っていない人のことを言っているのですか。</p>
委員	<p>それも含まれる、そういう理解もできるのですよね。だけどその他にどんなところがあるのかというと、私は思いつきません。</p>
委員	<p>「最終責任は地域で持てよ」という意味合いじゃないのですか。</p>
事務局	<p>すみません。誤解を招く表現だと思いますので修正したいと思いますが、言いたかったのは、自治会というのは当然核になると。そして、それ以外の人というのは、自治会員以外とか、例えばまちづくりに関わるあらゆる人というような意味を表したかったので、表現方法については宿題としていただいておいて、改めてお示しさせていただきたいと思います。</p>
副会長	<p>できるだけ様々な方が参加できますよという無限大な感じのニュアンスを出していただければいいと思います。あんまり、限定的に表現すると、絞られているような気もするし。そこは難しいですが、事務局の方をお願いするという事でもよろし</p>

	<p>いでしょうか。</p> <p>今回の意見を入れて、あとはもう答申に入るんですよ。</p>
事務局	<p>そうです。</p>
委員	<p>16 ページ、17 ページですが、まず7の地域担当職員制度についてですが、これも前に少し提案させていただいたのですが、最後のところの「庁内においても十分に調整してください」、いわゆる職員同士の調整ってところにプラスして、社協職員と言ったらなんですが、いわゆる関係団体等の職員との連携といいますか、そういうことも進めていただけないかと思います。</p>
副会長	<p>要するに社協を忘れるなよと。そういうことですか。</p>
委員	<p>いえいえ、忘れるなということではなく、やはり今まで地域福祉活動の第一線として社協職員は地域の方に伺わせていただいています。その中でやはり福祉のまちづくりを進めていく関係者との連携という事ですね。文言はお任せしますので、入れていただきたいと思います。</p> <p>8 番目の活動拠点につきましても、現在ある地域活動拠点との調整を図るという文言もこの中に少し入れていただいたら、より活動拠点というものがよくなるんじゃないかなと思うのですが。</p>
副会長	<p>もう一度、8 番の部分を説明お願いします。</p>
委員	<p>8 番の「地域自治における活動拠点」についてですが、実際、現在もそれぞれが地縁団体の活動拠点を、もちろん無いところもあるのですが、活動拠点を持っているところもあるわけなので、実際そういうところに地域自治における拠点を設けられるかどうかは別ですけども、現存のそういうところとの調整ということを入れてほしいと思います。</p>
副会長	<p>8 番についてのご意見は少し理解しがたいのですが、7 番に関しても地域担当職員制度については、あくまでも庁内での職員になっていますので、敢えてここに無理やり社協の職員を入れるというのはちょっと私は不可解な感じがするのですが。</p>
委員	<p>私も同じ意見ですね。私の取り方が悪いのかもしれませんが、この制度は、庁内の制度として受け止めています。</p>
委員	<p>社協職員と明示しなくてもいいのですが、いわゆる地域担当職員が庁内だけを指しているのではなくて、そういう関係者とも連携をすると、地域に入られるにあた</p>

	<p>っては、そういう連携が必要だということを私は申しあげたいんです。</p>
副会長	<p>別に書いてなくても、必要なときは連携すればいいのでは。でも、あえて入れる必要はないと私は思うのですが。</p> <p>委員、どうですか。</p>
委員	<p>「庁内・関係評議会においても」という表現ならいいかと思います。</p> <p>それなら社協も入りますので。</p>
委員	<p>この制度は、私はあくまで庁内の組織として、市の方が責任を持って主体的に取り組むということに力点を置いてほしいと思っています。</p>
副会長	<p>私もそれでやってほしいですね。進める間に、結果的にこれが必要だなんていう時に入れても別に問題はないんじゃないかと思います。</p>
委員	<p>具体的に言うと、「庁内」と言ったら市役所内部という表現もできますね。</p>
副会長	<p>しかし、社協も健康福祉部の関係でもあるわけですから、何も疎外されるものではないと思います。</p>
委員	<p>ないのだけでも、市役所中心になるのは少し具合悪いという表現です。</p>
副会長	<p>どちらかという、市の職員の方がしっかりしてほしい。</p>
委員	<p>もちろんそうですけど。</p>
副会長	<p>まず大事です。</p>
委員	<p>市じゃないとできないですよ。</p>
委員	<p>その他関係機関というような表現をいれてあげればいいのではないのでしょうか。</p>
委員	<p>要するに、庁内だけではなくて関係機関との連携というのも必要だと。もちろん事業のこれから入られる内容によっても、違いますが、庁内はもとよりそういった関係者との連携も大切なのではないかということです。</p>
副会長	<p>それは、地域分権全体的なことであって、やはり関連的に調整はあるとしても、この地域担当職員制度に関して、そういう必要はないと思います。あくまでも地域</p>

	<p>分権に関して関係機関と連携を持つと、これはもう持つべきであって、持たないと情報共有もできませんから。でも職員制度に関しては、庁内の制度と違うのかなと私は思うのですが。</p> <p>本荘部長、どうですか。</p>
事務局	<p>私どもの想いとしましては、14 ページのほうにさかのぼっていただいて、大きな2番「地域自治における組織・担い手」。このところでは、やはりトータルの今、副会長からご指摘がありましたような、これからの分権制度を進めていくに当たって、例えば4行目辺りからは、既に福祉部門において地区福祉委員会が活動をされているところがある、一方自治会についてもこういうようなところでネットワーク組織としてコミュニティ推進協議会の活動にも少なからず影響が出ているので、これからその地域の自治システムを考えるにあたっては、こういった関係団体の関係性を改めて見直して、地域の実情にあった多様なパターンを想定する事が必要だという枠組みをやっていきますので、こういう中で必然的に社協さん、あるいは地区福祉委員会さんとの関係性というものを取り直すという大きな意味では捉えています。</p>
副会長	<p>14 ページに特別に書いていますので、そういうところでご理解をお願いします。これはあまりにも問題が大きいので事務局の方にお任せします。今のでも十分だとは思いますが、私は。</p>
委員	<p>当初この件についてお話しされた時に委員がおっしゃられたことがあると思うのですが。</p>
委員	<p>16 ページ7番のところですが、追加で文言を入れていただきたいと思います。7番の4行目のところに、「この点については、今後、市民の皆さんや職員の皆さんの意見を十分に聞きながら」とあるのですが、そこと制度の間に、「聞きながら地域と共にあるという意識のもと」制度の構築に努めてくださいというようなメッセージを入れていただければありがたいなと思います。</p>
副会長	<p>これはよろしいですね。</p> <p>概ねこのような感じでよろしいでしょうか。まずは上手くまとまったのではないかと思うのですが。</p> <p>それでは、今日のご意見を反映させて、答申を固めていただくということで、答申までのスケジュールを事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>本日は色々ご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>今後のスケジュールですが、今日の意見を反映させたものを16日までに、委員</p>

	<p>の皆さんのお手元にお届けしたいと考えております。</p> <p>その後ですね、お忙しいとは思いますが、1週間程度、23日までにご意見などがありましたらお返しいただきたいと思ひます。</p> <p>皆さんのご意見を受けまして、最終的に会長と調整させていただいて、確定させていきたいと思ひます。一応そこで確定ということとは思っているのですが、確定版については、10月頭までに再度送らせていただきますので、そこでご確認いただきまして、どうしても修正がある場合は、すぐにご連絡いただけたらと思ひます。できるだけその10月頭の方で確定させていただけたらありがたいと思ひますので。</p> <p>本日、具体的なご意見をいただいておりますので、十分反映させていただいて、また会長の方と詰めさせていただいて送りたいなというふうに思ひます。</p> <p>その後、次回、10月10日の日に、答申ということになっておりますので、18時にまたお集まりいただきまして、その場で答申につける文書であるとか最終版をまた見ていただいて、すぐに答申ということで市長にお渡しいただくということで考えております。</p> <p>当日は、市長に手渡しということで考えていましたが、市長に急に公務が入りまして、時間の都合がつかなくなりましたので、副市長に答申を受けていただくことで予定しております。</p> <p>非常にタイトなスケジュールにはなりますが、また色々とよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。</p>
副会長	<p>次回は10月10日でよろしいですね。同じ時間の18時で。</p> <p>それでは、議事(2)のその他ですが、事務局お願ひします。</p>
事務局	<p>このたび、磯部委員が急にご退任にされることとなりましたので、その経緯の方とご挨拶をいただきたいと思ひます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
磯部委員	<p>【挨拶】</p>
副会長	<p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>【9月15日の「かわに夢・未来フォーラム」について案内】</p>
副会長	<p>【閉会】</p>